

# 令和5年度第1回埼玉県少子化対策協議会議事録

日 時：令和5年8月7日（月）

13：30～14：30

方 法：Z o o m

## 1 開会

## 2 挨拶

埼玉県福祉部少子化対策局長（岩崎局長）

- ・ 県では市町村と協力しながら、保育サービス拡充や社会全体で子育てを応援するムーブメントの創出など幅広い施策に総合的に取り組んできた。
- ・ S A I T A M A 出会いサポートセンター事業では、A I を活用した先進事例として多数のメディアで紹介された結果、令和5年6月末時点で累計利用登録者数が1万6千人を超え、昨年度だけで100組以上が成婚されるなど、順調に推移している。
- ・ 保育所等の待機児童については、令和5年4月1日現在で347人であり、5年ぶりに増加した。就学前児童数が減少する中でも、認可保育所等への入所申込者数は増加が続いており、今後も動向を注視しながら、引き続き待機児童対策に取り組んでいく必要がある。
- ・ こうした中、本県の合計特殊出生率については、令和4年の概数で1.17となり、前年の1.22から低下して、少子化の進行が深刻となっている。
- ・ 少子化対策は喫緊の課題だが、少子化の背景には様々な要因が複雑に絡み合っているため、子育て支援だけでなく、多岐にわたる分野の対策が必要であり、すぐに効果が現れるものではない。
- ・ 今年4月には、子供・子育て政策の司令塔としてこども家庭庁が発足した。6月にはその具体策として「こども未来戦略方針」が策定され、今後3年間集中して取り組む加速化プランが示されている。また、いわゆる骨太方針2023でも、少子化対策・こども政策の抜本強化が国の方針として示された。
- ・ こうした国の動きも踏まえ、引き続き市町村と連携し、施策の充実を図っていく必要がある。今年度もこの協議会において、市町村と議論を深め、県全体で少子化対策、子育て支援策の充実を図っていききたい。

## 3 議題等

### （1）令和5年度における少子化対策協議会の運営について

資料1について、少子政策課総務企画担当堀口主幹から説明

- ・ 少子化対策協議会は埼玉県の少子化対策を検討することを目的として、毎年定期的に開催しており、特定事項の調査及び検討を行う場として、ワーキンググループも併せて開催している。
- ・ 昨年度は「待機児童対策協議会」「子育て支援ワーキング」「結婚新生活支援事業ワーキング」の3つについて開催したが、今年度もそれぞれの分野の議論を深めていきたい。

## (2) SAITAMA 出会いサポートセンター事業について

資料2について、少子政策課出会い・子育て支援担当大熊主幹から説明

- ・ SAITAMA 出会いサポートセンターは、平成30年10月に官民連携で立ち上げ、現在50市町村、62企業が加入している。
- ・ 住民の方の利用負担軽減や結婚支援施策に関するプロモーションの効率化、利用実績の共有・活用などのメリットがあるので、未加入市町村にもぜひ加入を検討いただきたい。

## (3) 結婚新生活支援事業（地域少子化対策重点推進交付金）について

資料3について、少子政策課出会い・子育て支援担当大熊主幹から説明

- ・ 結婚新生活支援事業は、こども家庭庁の「地域少子化対策重点推進交付金」の取組の一つとして実施しており、結婚に伴う新居の家賃や引越し等の新生活の費用を補助する内容で、経済的な理由により結婚に踏み出せない方々を支援するもの。
- ・ 夫婦ともに39歳以下かつ世帯所得500万円未満の新婚世帯を対象に、60万円を上限に補助を行う。
- ・ 都道府県主導型市町村連携コースと一般コースの2つのコースがあり、連携コースに参加した場合は、市町村への補助率も2分の1から3分の2となる。
- ・ 今年度は、連携コースの事業として、オンライン等による結婚相談と結婚支援コンシェルジュを実施している。
- ・ 来年度の都道府県主導型市町村連携コースの実施要件は、まだこども家庭庁から示されていない。情報を入手次第、共有する。

## (4) 子育てファミリー応援事業について

資料4について、少子政策課出会い・子育て支援担当大熊主幹から説明

- ・ 子育てファミリー応援事業は第1子以降への子育て支援事業を実施している市町村にお住まいのご家庭に、最大1万円相当のベビーギフトを贈るもので、「孤立

した子育てなど」を防止するため、今後、参加市町村の皆様から未申請の方にフォローアップを行っていただく。

- ・ 本日現在で、55の市町村にご参加いただいております、今後新たに3つの団体が参加予定である。
- ・ 未申請の方へのフォローアップについて、対象の方が申請可能になった月から6か月後に、委託事業者から各市町村へ申請者リストを提供するので、未申請の方を抽出していただき、フォローアップしていただきたい。
- ・ 申請者リストの提供から概ね2か月経過後に、「フォローアップを行った件数」等について、県に報告いただく予定である。フォローアップの詳細については、現在、検討中である。

## 質疑応答

(川口市) ①申請者リストについて、具体的な提供方法、電子データのファイルの種類や申請者リストに記載されている情報について

②申請のない方への具体的なフォローアップについて

③毎月行う報告の具体的な報告内容

(埼玉県) ①現在、検討中であり、決まり次第ご連絡する。

②各市町村の実情に応じて、個別訪問や電話等、ご判断の上、実施いただきたい。

③現在検討中であり、決定次第、速やかに周知する。

(春日部市) 市町村の予算額によって、県民が受け取るギフトの内容が異なることについて、今後改善される見込みはあるのか。

(埼玉県) 金額によっては、複数の商品から選ぶことができないというご指摘かと思うが、この点については、住民にとって、より良いものになるよう検討していく。

(白岡市) 子育て応援ファミリー事業は1歳未満までが申請期間であるため、必ずしもすぐに申請するとは限らない。県の「孤立」が疑われる場合とはリストの提供時点で申請がない家庭は含まれるのか。もしくは配達時の見守りでリスクがあると思われる家庭と判断された場合なのか。

(埼玉県) フォローアップをしていただくのは未申請のご家庭で、単に申請を忘れている方には申請を促していただき、孤立などが疑われた場合は必要に応じた対応をお願いしたい。

(毛呂山町) ベビーギフトを窓口でお渡ししようとしたところ、大きすぎ、また重すぎて持ち帰れないと苦情があった。来年度、新生児を抱っこして

いる母親でも持ち帰れるサイズになる可能性はあるか。

(埼玉県) 今後の検討課題とさせていただきます。

(5) 埼玉県子供の居場所等地域ネットワーク支援事業について

資料5について、少子政策課ひとり親・子供の未来応援担当下田主幹から説明

- ・ 県では、子ども食堂等子供の居場所の活動を支える地域ネットワークの立ち上げ及び機能強化を推進するため、地域ネットワーク団体に対する補助事業を実施する。
- ・ 補助対象は、県域ネットワークと市町村域ネットワークの2種類となり、県域ネットワークについては500万円を上限に3団体程度、市町村域ネットワークについては300万円を上限に30団体程度への補助（いずれも補助率10/10）を予定している。
- ・ 本事業の趣旨を御理解いただき、ネットワークへの積極的な参加について御協力をお願いしたい。

(6) 面会交流支援事業について

資料6について、少子政策課ひとり親・子供の未来応援担当下田主幹から説明

- ・ 面会交流とは、離婚後又は別居中に子供を養育・監護していない方の親が子供と面会等を行うことであり、別居親と交流を保つことは子供の生活や精神面の安定をもたらす、子供の健やかな成長に有意義であると同時に別居親が養育費を支払う意欲につながるものである。
- ・ しかし、当事者のみの面会交流の実施は難しい場合があるため、県では令和5年度から新たに専門の第三者機関に委託して、別居親と同居親の両者に対する事前面談、面会交流支援計画の作成、面会交流への立会いなどを行う面会交流支援事業を実施することとした。
- ・ 今後、各市町村に対し、本事業を周知するためのチラシを送付するので、各市町村においては、本事業を周知いただくよう、お願いしたい。

(7) ひとり親家庭スタートアップ支援事業について

- ・ 本事業は、離婚前、離婚手続、離婚後の各ステージでの支援を実施するもの。
- ・ 離婚前の支援として、県では離婚前親支援講座を実施している。昨年度は計3回実施し、今年度も同様に開催を予定している。
- ・ また、離婚手続の支援として、公正証書作成支援・離婚協議等調停手続（ADR）支援、離婚後の支援として、養育費保証の支援などがある。これらの支援は各市

が主体となって実施いただきたいものであるため、県では、国庫補助事業の「離婚前後親支援モデル事業」を実施する市に対し、1/4の上乗せ補助を行っている。

- ・ この上乗せ補助については、令和6年度までの予定としている。各市においては、本事業の趣旨を御理解いただき、積極的に事業の実施を検討していただきたい。

(8) 「こどもまんなか応援サポーター」宣言について

資料8について、少子政策課総務企画担当堀口主幹から説明

- ・ 埼玉県では6月30日に、大野元裕知事と埼玉県のマスコット「コバトン」「さいたまっち」が宣言をした。知事及び「コバトン」「さいたまっち」の宣言動画を公開するとともに、SNSで「#こどもまんなかやってみた」をつけて発信をしている。
- ・ 既に宣言されている市町村もあるが、各市町村においても、「こどもまんなか応援サポーター」を宣言していただく他、是非「こどもまんなか」のアクションを起こしていただくようお願いしたい。

5 閉会